

福祉保健センターからのお知らせ

※令和2年度の事業は、市会の議決を条件とします。また、制度について変更があった場合には、広報などでお知らせします。 ※紙面中、特に記載がない場合、市外局番は横浜「045」です。

福祉と保健に関する相談窓口

【問合せ】 高齢・障害事務係 (2階34番窓口) ☎978-2445 FAX 978-2427

●青葉福祉保健センターでは、ソーシャルワーカーと保健師が福祉と保健に関する相談に応じています。相談の内容は、高齢者（介護保険などの申請を含む）、身体障害、知的障害、精神障害、ひとり親家庭、DVに関する事などです。
相談を受けた後、各担当に引き継ぎ、適切なサービスの提供につなげています。

生活保護・生活困窮者自立支援

【問合せ】 生活支援係 (3階65番窓口) ☎978-2446 FAX 978-2416

●自分の能力や資産等を活用してもなお、生活費や医療費、介護費等の捻出にお困りの時にご相談ください。(生活保護)
●主に経済的にお困りの方に対し生活保護になる前から自立に向けた支援も行っています。(生活困窮者自立支援)

●身近な地域ケアプラザ(地域包括支援センター)でも、高齢・介護などに関する相談に応じています。土・日・祝日も下記の時間帯で開館していますのでご利用ください。
相談時間(各施設共通) 月～土: 9:00～21:00 日・祝日: 9:00～17:00
※休館日は施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。
※休館日及び閉館時間帯は地域ケアプラザからの転送委託により、特別養護老人ホーム「ピオラ市ケ尾」につながりますが、デイサービスのお休み、ケアマネジャーへの連絡については受け付けていません。地域ケアプラザの相談時間に連絡してください。

●青葉区内の地域ケアプラザ(地域包括支援センター)

名称	所在地	☎	名称	所在地	☎
荇田	荇田町494-7	911-8001	鴨志田	鴨志田町547-3	961-6911
もえぎ野	もえぎ野4-2	974-5402	ピオラ市ケ尾	市ケ尾町25-6	308-7081
奈良	奈良町1757-3	962-8821	青葉台	青葉台2-8-22	988-0222
さつきが丘	さつきが丘12-1	972-4769	恩田	あかね台2-8	988-2010
美しが丘	美しが丘4-32-7	901-6665	たまプラーザ	新石川2-1-15	910-5211
大場	大場町383-3	975-0200	すすき野	すすき野1-8-21	909-0071

高齢者、障害児・者に関すること

心の健康に関すること

【問合せ】 障害者支援担当(2階34番窓口) ☎978-2453 FAX 978-2427

あらかじめお問い合わせのうえお越しください。月～金(平日) 8:45～17:00(12:00～13:00を除く)

種別	日程	内容
精神保健福祉相談(メンタルヘルスに関する相談)	月～金曜日	心の病気で悩んでいる人や家族の相談に応じます。医療機関・社会復帰施設などの情報提供や医療費、在宅サービスの相談などもお受けします。
精神保健相談(予約制)	月3回	心の病の有無や治療の必要性などについて、専門医が相談に応じます。
生活教室(ねむの会)(要相談)	週1回	心の病のある人がグループ活動を通して、仲間づくりや社会参加を目指しています。
精神障害者家族教室	年6回	心の病のある人の家族を対象に、病気への理解や対応方法を深めます。
アルコール依存症等家族教室(要相談)	月1回 (青葉・緑・港北・都筑区合同)	アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症の問題を抱えている人の家族の集まりです。講師を囲んで病気への理解や対応方法を深め合います。
青葉区精神保健福祉家族会(あおは会)(要相談)	月1回	心の病のある人の家族の会で、病気や社会復帰などについての学習会をしています。
夜間・休日 ころの健康相談(右記へ直接お電話ください)	月～金曜日 17:00～21:30 土・日・祝日 8:45～21:30	横浜市ころの健康相談センター 「ころの電話相談」 ☎662-3522 「気分が落ち込む」、「やる気が出ない」、「眠れない」などのころの健康について、電話で相談をお受けしています。
ほっとサロン青葉(青葉区精神障害者生活支援センター)(右記へ直接お電話ください)		メンタル面で悩みの人の「居場所&相談」 「居場所」: 火～土 10:00～19:00 日 10:00～16:00 (居場所としてのフリースペースです。夕食(要予約)の他、散歩・英語・プラモデル・体操・音楽・カラオケなどもあります。) 「相談」心の健康や生活についての相談をお受けします: 10:00～17:00 問合せ・相談: ☎910-1985 休館日: 月曜日 (※休館日は令和2年7月から日曜日に変更予定。お問い合わせください。)
精神疾患 入院支援金	精神疾患で病院や診療所に入院されている人(月額10,000円)	所得制限あり

障害児・者に関すること

すてっぷ・基幹相談支援センター(青葉台2-8-22 ☎988-0222)
障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的・個別的な相談のほか、緊急時の対応なども行っています。

指定難病に関すること

【問合せ】 高齢者支援担当(2階34番窓口) ☎978-2451～2452 FAX 978-2427

難病相談	難病のある人や家族の日常生活に関する相談を保健師がお受けします。
神経難病交流会(青梨の会)	パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症などの神経難病の患者さんの交流会を行います。(ストレッチ体操や情報交換、歌唱など)

高齢者の予防接種

※お問合せは横浜市予防接種コールセンターへお願いします。

【問合せ】 ☎330-8561 FAX 664-7296 受付時間: 9:00～17:00(土日祝・年末年始を除く)

●成人用肺炎球菌ワクチン予防接種
実施期間: 令和2年7月1日から令和3年3月31日まで。
対象年齢の人には案内を送付します。

●高齢者インフルエンザ予防接種
実施期間: 令和2年10月1日から12月31日まで。

対象年齢など、詳細はお問い合わせください。

生活衛生に関すること

食品関係営業の許可、食品に関する相談	食品衛生担当(3階61番窓口) ☎978-2463～4 FAX 978-2423
薬局などの許可、医療系免許の申請	
理容所・美容所・クリーニング所などの開設	環境衛生担当(3階62番窓口) ☎978-2465～6 FAX 978-2423
住まいの衛生・ハチ・ゴキブリなどの相談	
犬の登録	

犬の保護収容業務に正しいご理解を

犬にかまれる事故は、毎年全国で発生しています。「放れている犬がいる」との区民からの通報があれば、福祉保健センターや動物愛護センターでは、その犬の保護収容を行います。この業務は、狂犬病および犬にかまれる事故を防止するとともに、犬を交通事故などから守るためにも大切な仕事です。しかし、残念なことに、これらの業務に従事する職員は、時として非難されたり、あたかもひどいことをしているかのような差別的な発言や対応を受けることがあります。そのことにより職員は心に大きな傷を受けます。皆様が安全で快適な生活を安心して送るための業務であることをご理解いただきますようお願いいたします。



※1 生活保護を受給されている人などは、自己負担がない場合があります。
※2 対象疾病や所得によって負担上限が異なります。
※3 継続して更新手続をされた場合、20歳まで年齢延長可能です。